

回答様式

契約件名	東北自動車道 みちのく橋床版取替工事
------	--------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告（説明書） 4-2 技術評価の評価項目等	評価項目「みちのく橋における床版コンクリート場所打ち部（間詰部を含む）における品質確保に関する提案」とありますが、『間詰部』とは、設計図 みちのく橋 図面番号 56/285 の【みちのく橋（下り線 A1～P3）接合部配筋図（その1）】ほかで示されている『接合部』という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書 P11 16-2-2 桁下空間の確保	国道4号線に対して桁下高さ6.5mとありますが、桁下高さの最も低い箇所が6.5mという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	契約参考図書 （率計上工事及び概算数量、図面）規制関係 図面番号 16/18 工程表（その1）	工程表の「床版工 端部場所打 RC 床版」において、P3の工程が記載されていません。ご提示をお願いいたします。	工程表は参考図となります。貴社の施工計画に基づきお考えください。

4	特記仕様書 P6 8-5 対面通行規制	特記仕様書 8-5 対面通行規制に記載されている規制時期（令和 5 年 5 月 12 日～令和 5 年 7 月 2 日、令和 5 年 9 月 29 日～令和 5 年 11 月 3 日）と規制方法（上り線側車線への車線シフト）について、記載されている以外の規制時期や規制方法（片側 1 車線での通行規制等）に変更することは協議の対象でしょうか。	対面通行規制の時期は特記仕様書 8-5 に示すとおりです。 規制方法においては、受注者からの変更協議の対象とはなりません。
---	------------------------	---	--